6/24 東新

国民年金保険料 免除最多612万人

21年度

厚生労働省は二十三日、自営業者やパートらが入る国民年金の二〇二一年度加入・保険料納付状況を発表した。所得が低いため保険料の納付を全額免除・猶予されている人は二〇年度から三万人増の六百十二万人（二一年度末時点）となり、二年連続で過去最多を更新した。新型コロナウイルス禍による経済状況の悪化が長引いていることが影響したとみられる。

厚労省は、コロナ禍で大幅減収となった人の保険料の全額または一部を免除しやすくする特例を導入している。自営業者やフリーランス、パートらの収入が減って特例措置の対象となり、免除、猶予の人数が増えた可能性がある。

保険料は原則として二十歳以上六十歳未満の人が負担する。本来保険料を納付する月数のうち、実際に支払われた月数の割合を示す「納付率」は、二〇年度から2・4ポイント増の73・9％で、十年連続の上昇となった。クレジットカード、インターネットなどによる支払い方法の普及が理由。

都道府県別に納付率を見ると最も高いのは島根の85・5％。新潟84・8％、富山84・5％と続いた。沖縄が66・8％で最も低かった。

厚労省は納付率を算定する際に保険料の全額免除・猶予の人を除いている。共同通信が全額免除・猶予の人を含めて納付率を計算してみると、41・4％にとどまった。

国民年金の加入者（厚生年金に加入している人らを除く）は、二一年度末で千四百三十一万人。二〇年度末から十八万人減った。厚労省は短時間労働者への厚生年金の適用が拡大しているためとしている。

大幅減収となった人の国民年金保険料の全額、または一部を免除しやすくする特例で、二一年度は約四十万件が承認されたことも、日本年金機構への取材で分かった。
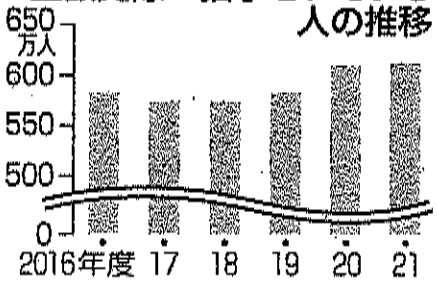
国民年金保険料の支払いを全額免除・猶予されている人の推移